

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省 九州厚生局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 歯科口腔リハビリテーション 2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工士との連携 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 歯科外来診療感染対策 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

松枝歯科医院 管理者【院長】：松枝 徹也